

みなと温泉館管理規程を廃止する規程をここに公布する。

平成22年 6 月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県企業局管理規程第 4 号

みなと温泉館管理規程を廃止する規程

みなと温泉館管理規程（平成10年鳥取県企業局管理規程第 3 号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成23年 4 月 1 日から施行する。